

2-4 将来都市構造

(1) 都市構造とは

都市構造とは、都市の骨格を概念的に示したものであり、都市空間を構成する3つの要素(拠点、交流軸、土地利用構成)によって、目指すべき都市の姿を表したものです。

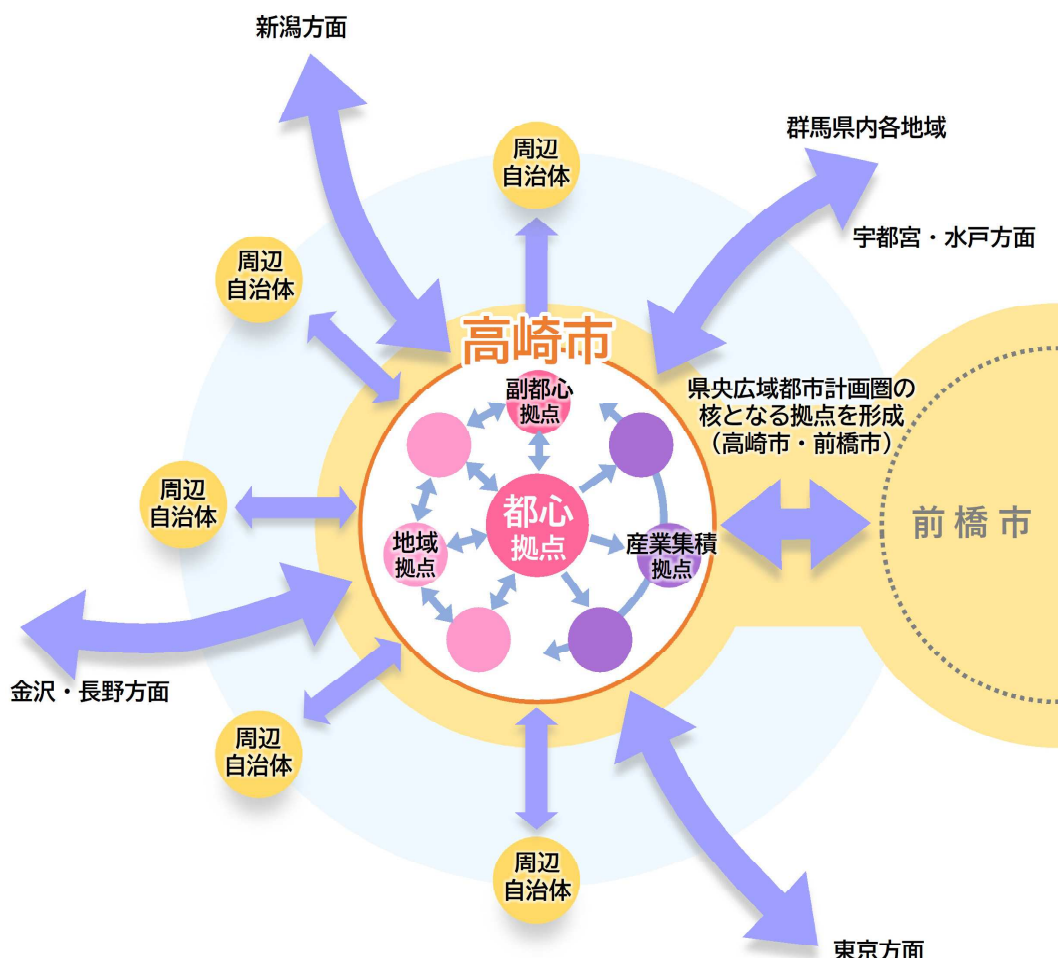
(2) 基本的な考え方

北関東の中心的な都市の一つとして、広域交通の要衝である優位性を生かし、新潟、東京、金沢、長野、宇都宮、水戸、群馬県内の各方面との移動・交流・連携を図るための軸を「広域交流軸」として定め、その結節点となる高崎駅周辺に都心拠点、高速自動車のインターチェンジ周辺に産業集積拠点を配置します。

拠点周辺の利便性の高いエリアに居住を誘導し、都心拠点、副都心拠点、地域拠点の各拠点同士を公共交通等で結びつけることにより拠点間の相互補完を図り、「地域連携軸」として日常生活を支え合えるようにします。

周辺自治体とは、都市機能の相互補完や一体的なエリアとしての観光振興等により、市内の産業の強化や暮らしやすい環境の形成を図ります。

■ 都市構造のイメージ



(3) 将来都市構造

1) 拠点

都市機能の集積や都市活動を集中的に展開するエリアとして拠点を配置し、それぞれの役割に応じた誘導や整備を進めます。

■ 拠点の配置及び形成の方針

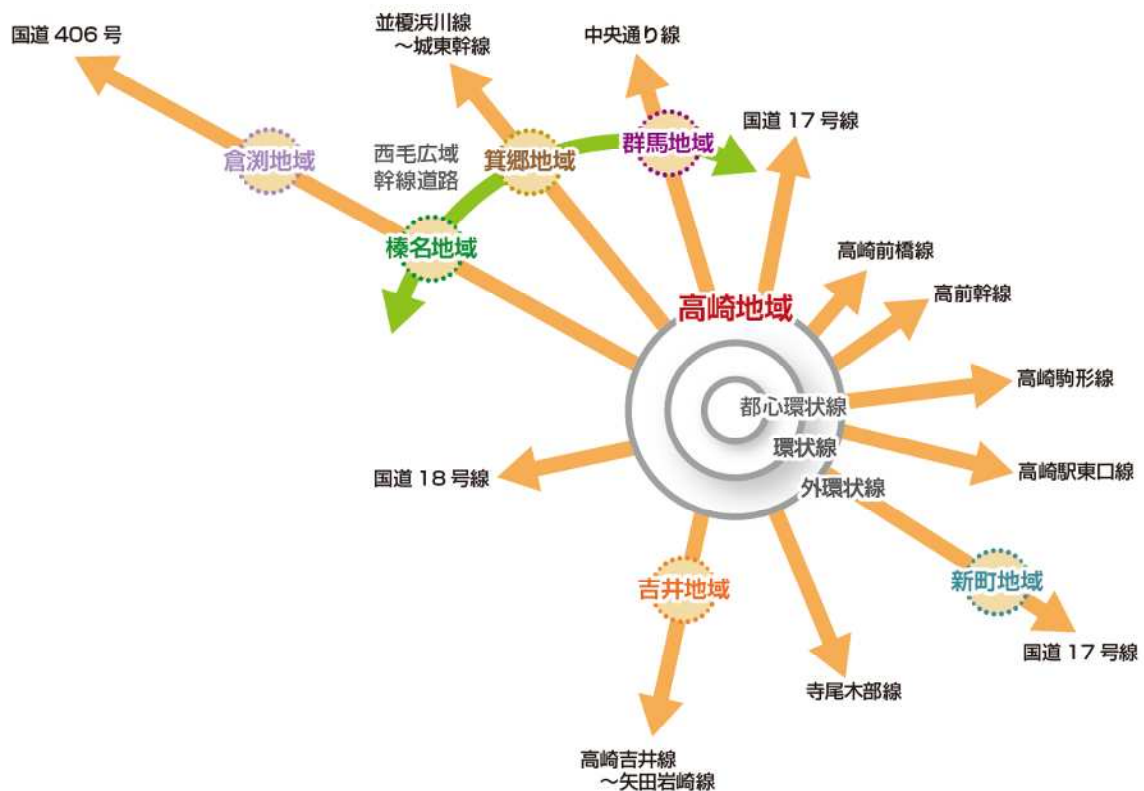
種別	配置方針	形成方針
都心拠点	高崎駅を中心としたエリア	・市内外からの利用を想定する高次・広域的な商業・行政機能の集積 ・都心型居住機能の集積をさらに高めるとともに、人・もの・情報・文化の交流機能を形成
副都心拠点	群馬支所周辺及び堤ヶ岡飛行場跡地を含むエリア	・群馬支所周辺は、公共サービス機能及び商業・業務機能の集積、豊かな住環境を形成 ・堤ヶ岡飛行場跡地は、新たな付加価値を創出する産業集積拠点の形成のほか、職住近接の住環境整備を推進
	問屋町周辺	・流通、商業、業務などの産業集積を図り、都心拠点の経済活動を補完
	高崎操車場跡地周辺	・商業、業務、居住などの集積を図り、新産業の創出や育成の拠点となるビジネスパークの整備及び新駅の設置を推進
地域拠点	新町、箕郷、榛名、吉井、倉渕の各地域の中心	・公共交通の利用を基本として日常的に行き来できる地域の中心として、日常生活に必要な多様な生活サービスを提供 ・地域拠点に隣接して商業施設が立地する場合、バスやタクシー乗場などの整備を誘導
生活拠点	鉄道駅周辺において日常の買い物や公共サービスなどの生活利便施設が集中しているエリア	・鉄道とバス、タクシー、自家用車、自転車などとの乗継機能の強化、公共交通の拠点の形成、商業・業務施設の集積
産業集積拠点	高速自動車道のインターチェンジ（IC）周辺	・工業、流通、商業、業務、その他産業の集積を図り産業業務地を創出（高崎 IC・前橋 IC・前橋南 IC・高崎玉村 SIC・吉井 IC・甘楽 SIC・駒寄 SIC）
	既存工業団地、産業団地周辺	・既存団地の機能強化や事業拡大、関連企業等の誘致を図る。
観光・交流・アメニティ拠点	各地域の観光地、レクリエーション施設、大規模公園等	・高崎市の歴史や文化を紹介し、体験できる場、レクリエーションの場としての施設整備推進、交流機能の強化

2) 交流軸

本市はこれまで、高崎駅周辺の都心地区を囲む3環状と、そこから伸びる12の放射幹線を中心に、各地域の地域拠点や周辺都市を結ぶ多核連携軸の形成を目指してきました。

今後は、これまでの多核連携軸の考えを継承し、本市と周辺都市、群馬県外との移動・交流・連携に必要なネットワークを「広域交流軸」、市内の地域間や拠点間等の移動・連携に必要なネットワークを「地域連携軸」として配置し、道路網の整備や公共交通等の多様な移動手段の活用による連携強化を進めます。

■ 交流軸



■ 交流軸の形成方針

種別	形成方針
広域交流軸	本市と周辺都市、群馬県外との移動・連携に必要なネットワーク ※地域連携軸も包含している。
地域連携軸	市内の地域間や拠点間、隣接している市町村の移動・連携に必要なネットワーク

3) 土地利用構成

市街地を形成するエリアと、田園環境や森林環境、水辺環境との共生を図るエリアを明確にするためのゾーニングを設定します。

■ 土地利用構成別の方針

種別	形成方針
市街地形成 エリア	・ 既成市街地再整備及び計画的な新市街地の形成を図るエリア ・ 各地域の快適性・利便性の向上と、良好な居住環境の形成により、地域ごとの自立性を高め、さらに一体的でまとまりのある市街地を形成するため、適正な土地利用の誘導を図る。
田園環境共生 エリア	・ 主に農地、集落地、樹林地などで構成されたゆとりとうるおいのある田園都市を形成し、豊かな農村集落の維持に努めるエリア ・ 営農環境や自然環境の保全に配慮しながら、良好な生活環境の形成を図る。
森林環境共生 エリア	・ 豊かな森林と共生し、憩いや安らぎを与えてくれるエリア ・ 森林と緑地を保全し、林業や環境共生型のレクリエーションの場として活用を図る。
水辺環境共生 エリア	・ 河川や湖沼とともに、田園や緑地、森林などが一体となり水辺景観を形成するエリア ・ 親水性のある観光やレクリエーションの場として積極的な活用を図る。

■ 将来都市構造図

